

平成 22 年度 第 2 回 中部地方ダム等管理フォローアップ委員会 議事要旨

1. 日 時 : 平成 23 年 1 月 24 日 (月) 14:00~17:00
2. 場 所 : TKP 名古屋ビジネスセンター 8 階 大会議室
3. 出席者 : 藤田委員長、石田委員、沖野委員、駒田委員、杉戸委員、
辻本委員、中村委員、長谷川委員、松尾委員
4. 議 事
 - 1) 長良川河口堰の更なる弾力的な運用の進め方
 - 2) ダム等の定期報告
 - (1) 丸山ダムの定期報告
 - (2) 阿木川ダムの定期報告
 - 3) 徳山ダムモニタリング部会からの最終報告
 - 4) その他報告
 - 5) 審議概要の確認
5. その他
 - 長良川河口堰モニタリング部会の設置、徳山ダムモニタリング部会の終了に伴う規約の改正は承認する。

1) 長良川河口堰の更なる弾力的な運用の進め方について

【総括】

平成 23 年 4 月からの長良川河口堰の更なる弾力的な運用にあたっては、地域との意見交換の場を設けるとともに、モニタリング部会により検証及び評価を行っていくことが提案され、その説明があった。

審議の結果、フォローアップ委員会にモニタリング部会を設置し、具体的なモニタリング計画、検証調査等については、モニタリング部会で検討することが承認された。部会委員の選定については、規約に則り、委員長が事務局等と相談の上決定することが確認された。

なお、委員会の審議において、各委員により出された主な意見等は下記のとおり。

- ・河口堰の目的として利水もあり、気象変動等による不測の事態も考慮し、塩水が侵入しないように弾力的な運用を行うべきである。
- ・溶存酸素量（DO）の改善が目的となっているが、生物環境と結びつけるためには、この河口域での現象が一般的なものなのか、他の地域と比較して生物調査などで分かっていることがあれば示してほしい。無ければ今後把握していき、DO を改善する目的を明確にする必要がある。
- ・汽水域と淡水域では、DO の低下がどういうことなのか。これまで DO の低下によってどのような不都合・不具合が生じていたのかなど、こうした現象を生物環境も含めてどのように捉えるかが重要である。
- ・現在は河床が掘り下げられており、かつての河道条件とは異なっている中で、今後の弾力的な運用において何ができるのか、良い方法を提案していかなければならない。DO 改善と生物環境との関連を含め、その方向性についてはモニタリング部会で検討してほしい。

2) ダム等の定期報告について

(1) 丸山ダムの定期報告書について

【総括】

これまでの調査結果の分析・評価をとりまとめた丸山ダムの定期報告書(案)について、審議を行った。

その結果、丸山ダムは治水・利水（発電）について適切な効果を発揮していること、環境への影響等についても、環境の状況は概ね安定していることから、丸山ダムについては適切に管理運用されていることを確認した。

なお、委員会の審議に際し、各委員より出された主な意見等は、下記のとおり。

i) 洪水調節

- ・今後の課題にある「異常洪水への対策」については、抜本的対策として現整備計画におけるダムの建設があり、それを推進することと、その抜本的対策が講じられるまでの間において既存ダムのゲート運用方法を見直すことがあるので、それらを切り分けて考えていく必要がある。

ii) 利水（発電）

- ・今後の課題として、豊富な水資源をよりいっそう有効活用するための対策として何が考えられるのかをもっと具体的に記載すべきである。

iii) 堆 砂

- ・な し

iv) 水 質

- ・植物プランクトンの優占種は、今期の結果との比較が出来るような整理をすること。

v) 生 物

- ・外来種対策については、今後の動向を明確にできるようにモニタリングしていくべきである。

vi) 水源地域動態

- ・な し

○定期報告書については、了承する。 委員からの意見等は、提案（発言）趣旨を踏まえて定期報告書に反映させること。また、漏水対策については今後も報告すること。

(2) 阿木川ダムの定期報告書について

【総括】

これまでの調査結果の分析・評価をとりまとめた阿木川ダムの定期報告書(案)について、審議を行った。

その結果、阿木川ダムは治水・利水について適切な効果を発揮していること、環境への影響等についても、環境の変化は概ね安定していることから、阿木川ダムについては適切に管理運用されていることを確認した。

なお、委員会の審議に際し、各委員より出された主な意見等は、下記のとおり。

i) 洪水調節

- ・なし

ii) 利水補給等

- ・なし

iii) 堆砂

- ・なし

iv) 水質

- ・水質の評価において、環境基準を達成しているので「問題なし」としているが、アオコの発生等の課題があり矛盾している。生活環境項目だけではなく富栄養化項目(窒素、リン)についても目標値に基づいて記載すべきである。
- ・エネルギーを使う曝気装置は環境負荷を含む投資効果から一般にあまり普及していない。本質は流域対策にあると考えられるが、多くの対策があるので、総合的に検討すべきである。
- ・貯留ダムの効果の評価がなされていない。流域からの負荷の低減等も踏まえて、環境管理面において貯留ダムが果たしてきた役割について何らかの評価を示すべきである。

v) 生物

- ・生物学的特性からアユが安定して再生産している事例はこのダム湖を除いてほとんどない。餌である動物プランクトンが安定している結果であり、仔アユの成長期である秋季のデータも示すとよい。
- ・曝気装置の効果の評価の観点からもプランクトンの数値は明確にしておく必要がある。
- ・外来種対策については、今後の動向を明確にできるようにモニタリングをしていくべきである。

vi) 水源地域動態

- ・なし

- 定期報告書については、了承する。委員からの意見等は、提案(発言)趣旨を踏まえ定期報告書に反映させること。

3) 徳山ダムモニタリング部会からの最終報告について

【総括】

第6回徳山ダムモニタリング部会の審議概要及び審議結果についての報告及び「徳山ダムモニタリングについて（意見書）」の説明を受けた。

部会の意見を委員会の意見として了承し、その結果、モニタリング部会を解散し、フォローアップ調査に移行することが確認された。

その他、特に意見等なし。